

# 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

**対策の方向性（全体像） 予算総額：2,097億円（1,536億円）**

## **1. 「働き方改革」の理解を図り、相談に応じ、支援を届ける体制の強化**

「働き方改革」で求められる対応や必要性について、中小企業・小規模事業者に対して、周知徹底を図るとともに、全都道府県に相談のための拠点を設け、各地域の商工会・商工会議所等と連携して、「働き方改革」に取り組む中小企業・小規模事業者を支援。こうした体制強化に加え、地方自治体の中小企業・小規模事業者に対する取組を支援。

 関係機関が連携して以下の支援策の活用を促進

## **2. 「働き方改革」実現に向けた社内環境整備等の支援**

時間外労働の上限規制への対応や、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善に向け、必要な社内のルール整備等に対して支援・助成する。

## **3. 「働き方改革」実現に向けた取引条件改善や生産性向上のための支援**

賃金引上げや労働時間短縮等につなげるため、取引条件の改善や生産性向上に向けて支援。

## **4. 人手不足への対応の支援**

人手不足感の強い中小企業・小規模事業者において、女性・若者・高齢者等がさらに活躍できるよう、環境整備、マッチング、人材の育成・活用力の強化等を支援。

## **5. 業種別の取組**

「働き方改革」への対応にあたっては、業種ごとに現状や課題が異なるため、取引条件の改善や生産性向上等に向けて、業種の特徴に応じて支援。

## 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

### 1. 「働き方改革」の理解を図り、相談に応じ、支援を届ける体制の強化 118億円（109億円）

#### **（1）「働き方改革」の理解促進と相談支援体制の強化 65億円（58億円）**

- ① 非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応、人手不足、賃金引上げ等に向けて、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による個別相談援助等を実施するほか、各地域の商工会・商工会議所・中央会やよろず支援拠点等とも十分な連携を図り、支援を必要とする中小企業・小規模事業者に対応する。【15億円（6.9億円）】
- ② 「よろず支援拠点」に人手不足アドバイザー（仮称）を設置するなど、人手不足に関する相談体制を強化する。【50億円（51億円）】

#### **（2）地方自治体への支援 53億円（51億円）**

- ① 正社員雇用の創出に取り組む都道府県を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」において、中小企業・小規模事業者に対する取組を重点的に支援する。【53億円（51億円）】

## 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

### 2. 「働き方改革」実現に向けた社内環境整備等の支援 1,007億円（707億円）

#### **（1）時間外労働の上限規制への対応など長時間労働の是正 35億円（11億円）**

- ① 時間外労働の上限規制に対応するため、就業規則の見直し、タイムカードの導入等を行う中小企業や、傘下企業を支援する中小企業団体に対する助成を行う。【35億円（11億円）】

#### **（2）同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 927億円（660億円）**

- ① 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。【3.5億円（新規）】
- ② 非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主に対する助成を行う。【923億円（660億円）】

#### **（3）産業医・産業保健機能の強化 45億円（36億円）**

- ① 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。また、その活用促進のための事業者等への重点的・効果的な周知広報を行う。【45億円（36億円）】

## 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

### 3. 「働き方改革」実現に向けた取引条件改善や生産性向上のための支援 225億円（205億円）

#### **（1）中小企業・小規模事業者における取引条件の改善 14億円（14億円）**

- ① 極端な短納期発注等の中小企業の働き方改革に支障をきたすような行為で下請法等違反が認められるような事案については、公正取引委員会と連携した通報制度により対応することを含め、厳正に対処していく。
- ② 発注事業者側の働き方改革によって下請事業者にしわ寄せがきていないか、今後、下請Gメンによる下請企業ヒアリングを通じて実態を確認する。

#### **（2）中小企業・小規模事業者における賃金引上げや生産性・経営力向上の支援 211億円（191億円）**

- ① 最低賃金の引上げに向けて、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に助成を行うなど、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための取組を進める。【29億円（12億円）】
- ② 非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定や、生産性向上に資する人事評価制度・賃金制度の整備・実施を通じて、生産性向上、賃金アップ等を実現した企業に対する助成を行う。【119億円（82億円）】
- ③ 転職・再就職者の採用拡大に取り組む事業主や生産性向上に取り組む企業が転職者を受け入れて行う能力開発や賃金アップに対する助成等の支援により、中小企業も含めた雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を図る。【63億円（97億円）】
- ④ 生産性向上等に関する計画を作成し、設備投資や人材育成・確保により生産性の向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、金融面・税制面等の支援を行う。
- ⑤ 金融機関と連携しつつ、生産性向上や雇用管理の改善に関する計画を作成し、労働生産性向上に資する設備等への投資により、雇用の安定・改善を図った企業に対する助成を行う。【制度要求】
- ⑥ 中小企業支援機関を伴走組織としてクラウド等を活用した業務改善を進め、中小企業・小規模事業者における税務会計や人事労務業務等について、各種事務手続を効率化するとともに、経営の可視化・改善を促進。

## 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

### 4. 人手不足への対応の支援 730億円（506億円）

#### **（1）女性、高齢者等が働きやすい環境整備 89億円（72億円）**

- ① 「子育て安心プラン」を前倒し、平成32年度までの3年間で約32万人分の保育の受け皿整備や保育人材の確保に取り組む。
- ② コンサルティングや助成措置などにより、仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業を支援する。【28億円（33億円）】
- ③ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍に関する取組や数値目標を達成した企業に対する助成を行う。【2.4億円（3.5億円）】
- ④ ハローワークの「生涯現役支援窓口」において高年齢求職者の支援を行うとともに、65歳以降の継続雇用延長や定年引上げ、雇用環境整備等を行う企業に対する助成を行う。【59億円（35億円）】

#### **（2）人材確保に向けたマッチング支援や雇用管理改善 137億円（141億円）**

- ① ハローワークの人材確保対策コーナーにおいて、人手不足に悩む事業主の相談に応じ、マッチング支援を推進する。【26億円（16億円）】
- ② 商工会議所・商工会・中央会等の各地域の支援機関と連携し、地域のニーズに応じたマッチング、セミナー等を実施し、女性、高齢者、新卒等多様な人材確保を支援する。【19億円（17億円）】
- ③ 雇用管理制度の導入等を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主等に対して助成する。【92億円（108億円）】

#### **（3）人材の育成・活用力の強化 504億円（293億円）**

- ① 認定職業訓練、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練、「生産性向上人材育成支援センター」におけるオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応など、総合的な事業主支援を実施する。【456億円（246億円）】
- ② 子育て女性のためのリカレント教育の講座、専門実践教育訓練給付対象講座等の多様化や、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。【48億円（47億円）】
- ③ 全国の中小企業大学校において、経営課題の解決力を見出すための研修、経営診断などの手法を習得するための研修を実施し、人材育成を支援する。

## 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」実現に向けた対策

### 5. 業種別の取組 135億円（106億円）

#### **（1）取引条件改善など業種ごとの取組の推進 112億円（98億円）**

- ① 自動車運送事業について、長時間労働是正の環境整備のための関連制度の見直しや支援措置に関する行動計画を策定・実施する。  
特に、トラック運送事業については、ガイドラインの策定、生産性向上に向けた措置、荷主の協力を確保するために必要な措置、支援策等を実施する。【47億円（37億円）】
- ② 建設業について、発注者を含めた関係者で構成する協議会を設置するとともに、適切な工期設定や生産性の向上等に向けたガイドラインの策定、業界等の取組に対する支援を行う。【83億円（63億円）】
- ③ 情報サービス業（IT業界）について、官民共同で、実態把握、改善方策の推進等を行う。【1億円（1.8億円）】

#### **（2）生産性向上・経営力強化の推進など業種ごとの取組の推進 23億円（8.3億円）**

- ① 生産性向上が課題となっている業種（政府として生産性向上を重点的に図る5分野等※）を中心に事業分野別指針の策定等や事業分野別経営力向上推進機関の拡大を進めるとともに、事業者が分野別の指針に基づく経営力向上計画の認定を受け、生産性向上を図る場合、日本政策金融公庫等における低利融資や税制優遇を実施する。  
※介護、飲食業、宿泊業、小売業、道路貨物運送等
- ② 介護・生活衛生分野における生産性向上のためのガイドラインの作成・普及等とともに、保育園等の業務のICT化の推進・医療従事者の勤務環境の改善等を図る。【22億円（8.3億円）】
- ③ 中小零細企業が多い生活衛生関係営業者の収益力を向上させることにより、最低賃金引上げに必要な経営力を高め、経営の健全化を図るためのセミナーや個別相談等を実施する。【1億円（新規）】